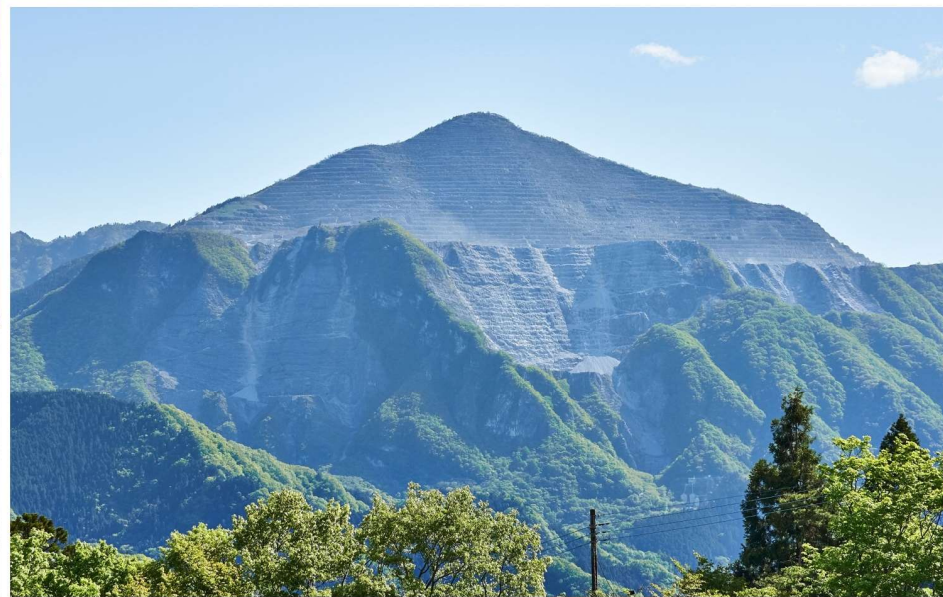
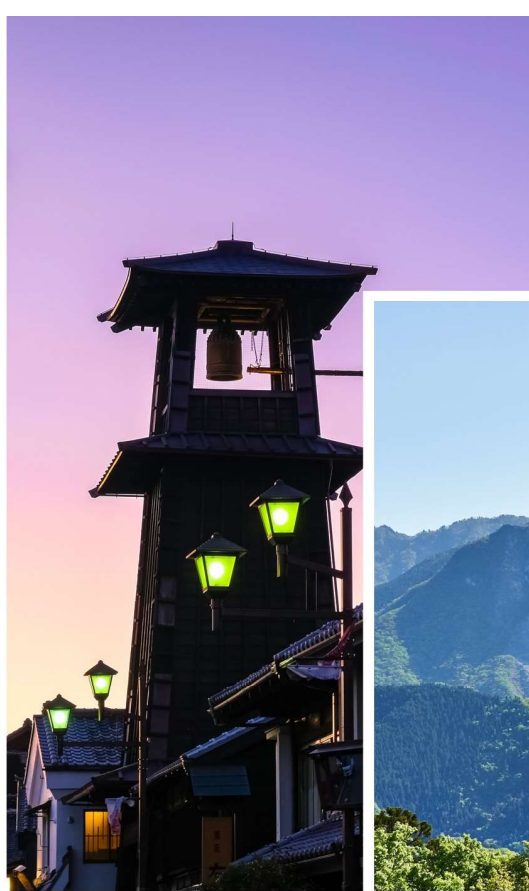


埼玉県の財政状況と 起債運営の基本的な考え方

01. 埼玉県の財政状況

02. 起債運営の基本的な考え方

埼玉県の財政状況

01.



令和6年度決算

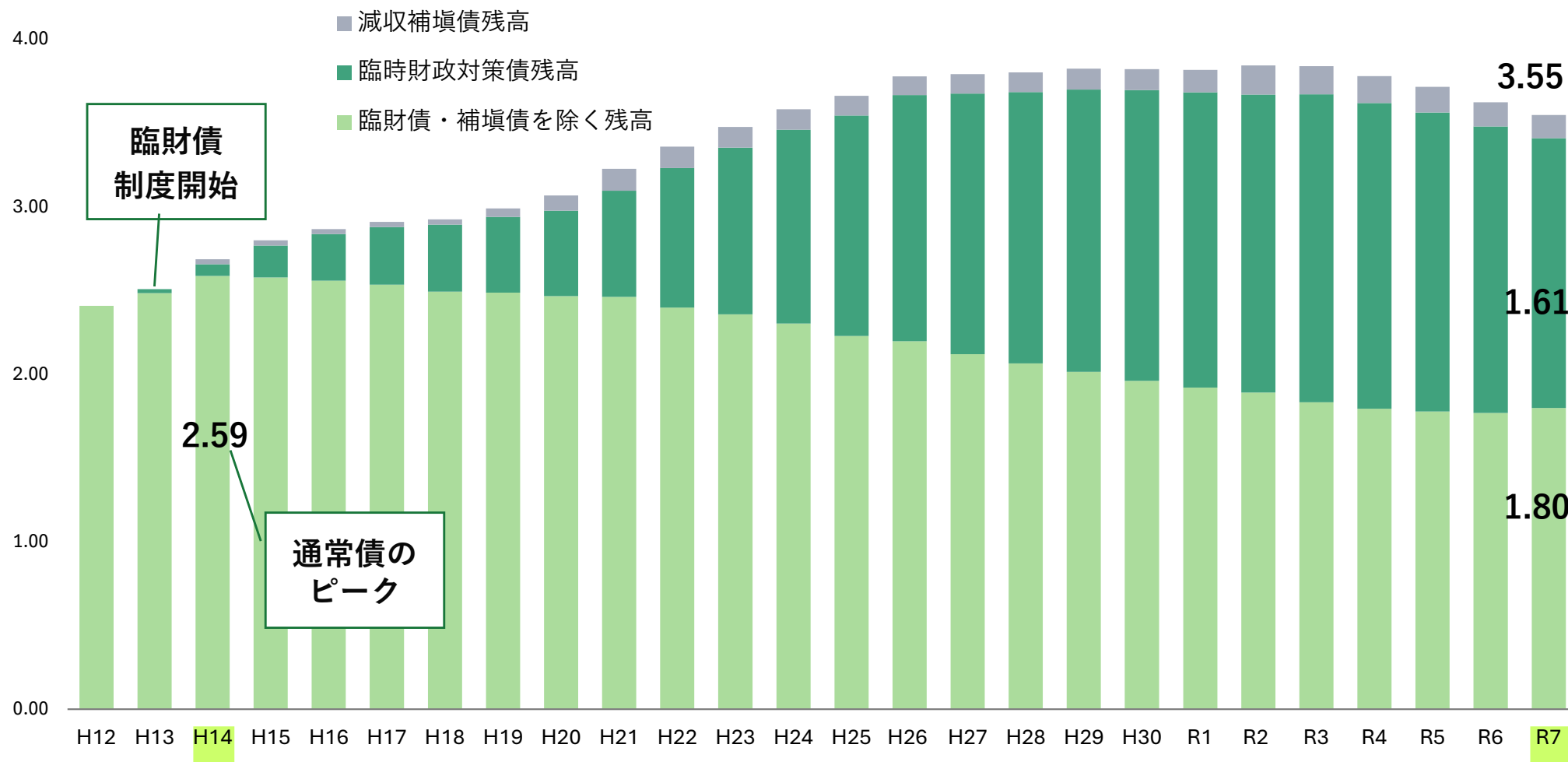
財政規模（歳出決算額）				財政力指数			
2兆1,161億円（＋567億円）				0.743（＋0.012）			
他都道府県との比較							
順位	(R5)	都道府県名	金額	順位	(R5)	都道府県名	値
1	(1)	東京都	8兆8,888億円	1	(1)	東京都	1.21132
2	(2)	大阪府	3兆2,800億円	2	(2)	愛知県	0.87787
3	(3)	北海道	2兆8,030億円	3	(3)	神奈川県	0.86325
4	(4)	愛知県	2兆7,795億円	4	(5)	大阪府	0.75388
5	(5)	兵庫県	2兆4,073億円	5	(4)	千葉県	0.75137
6	(6)	神奈川県	2兆2,912億円	6	(6)	埼玉県	0.74307
7	(7)	埼玉県	2兆1,161億円	7	(7)	静岡県	0.68341
8	(8)	千葉県	2兆 834億円	8	(9)	福岡県	0.63618
9	(9)	福岡県	2兆 326億円	9	(8)	茨城県	0.63608
10	(10)	静岡県	1兆2,957億円	10	(11)	兵庫県	0.62169

出典：「地方財政状況調査」（総務省）

令和6年度決算の健全化指標 など

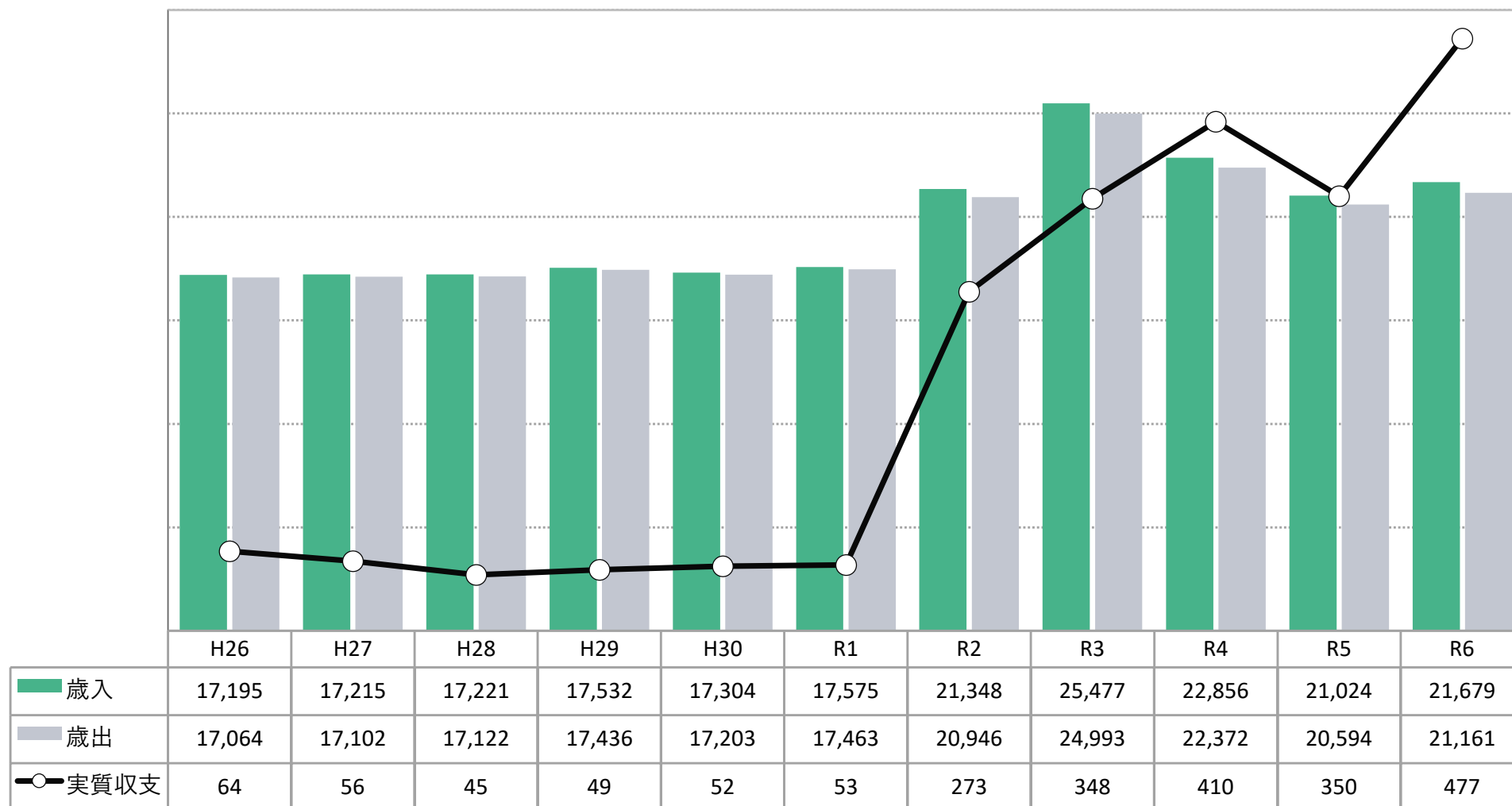
	健全化判断比率								經常収支比率	
	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率			
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
埼玉県	黒字	黒字	黒字	黒字	11.0%	10.8%	146.9%	151.9%	94.7%	95.8%
早期健全化基準	3.75%	3.75%	8.75%	8.75%	25.0%	25.0%	400.0%	400.0%		

一般会計県債残高の推移 (兆円)



※ R7は9補正後見込ベース

歳入歳出決算額と実質収支の推移 (億円)



令和6年度歳入決算（普通会計）

歳入の内訳

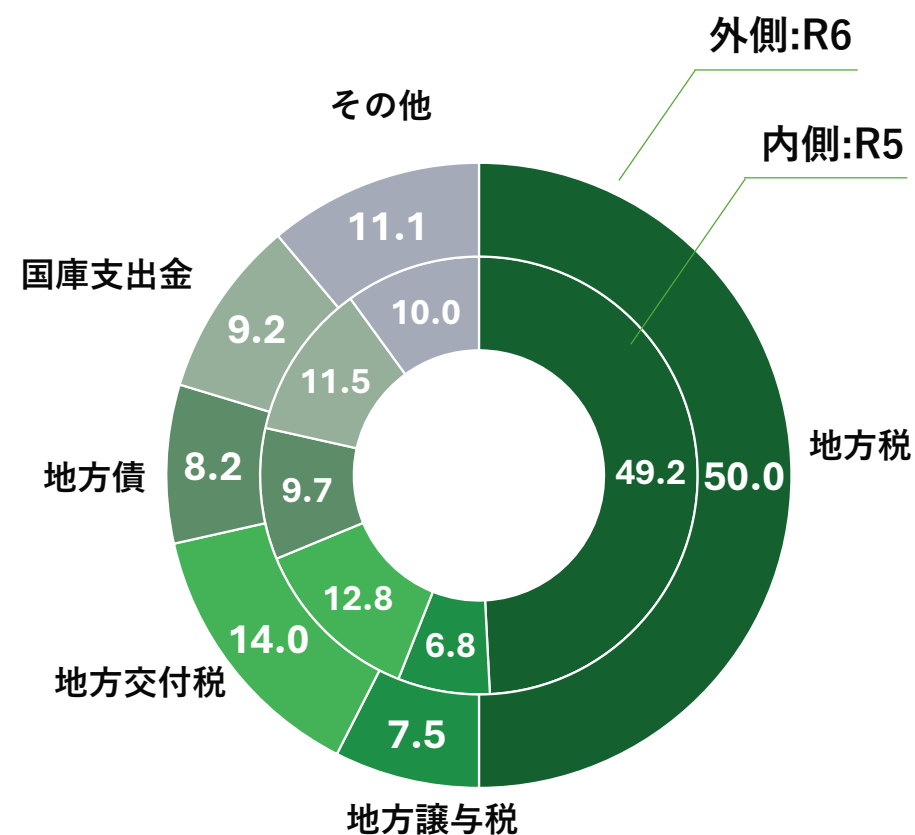
（単位：百万円、％）

歳入	R6	R5	対前年度 増減額	対前年度 増減率
地 方 税	1,084,793	1,033,434	51,359	5.0
うち個人県民税	319,221	315,462	3,759	1.2
うち法人二税	211,923	187,530	24,393	13.0
地方譲与税	162,705	142,872	19,833	13.9
地方特例交付金	25,684	5,144	20,540	399.3
地方交付税	302,833	269,766	33,067	12.3
交通安全対策特別交付金	1,240	1,299	▲58	▲4.5
分担金及び負担金	2,916	2,740	176	6.4
使用料及び手数料	33,473	33,205	267	0.8
国庫支出金	199,547	241,780	▲42,233	▲17.5
財産収入	8,511	7,390	1,122	15.2
寄附金	199	214	▲15	▲7.1
繰入金	78,472	55,310	23,161	41.9
繰越金	42,950	48,423	▲5,473	▲11.3
諸収入	47,466	56,086	▲8,620	▲15.4
地 方 債	177,098	204,692	▲27,594	▲13.5
合 計	2,167,885	2,102,355	65,531	3.1

※ 地方税は、清算後の地方消費税を含む

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある

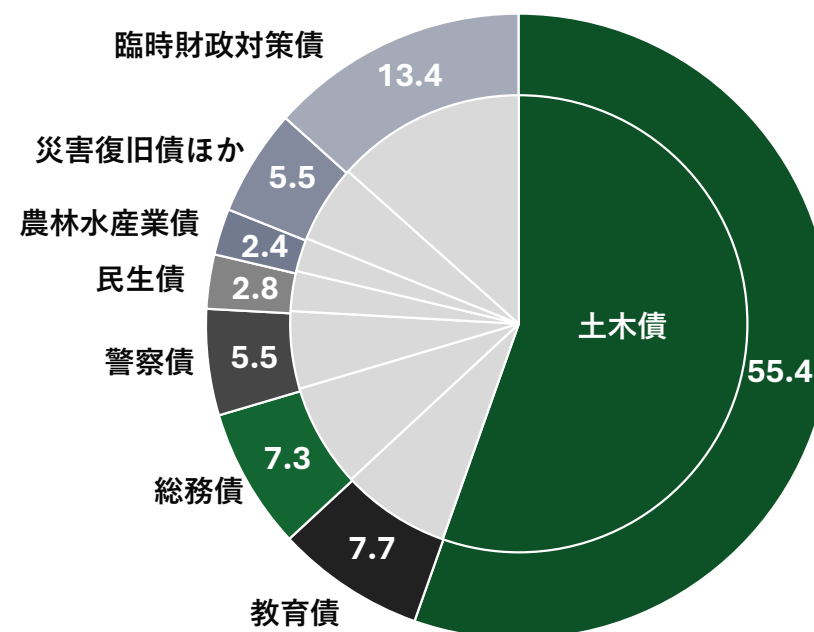
歳入構成比（％）



令和6年度一般会計決算 県債発行額の内訳

科目	具体的な使途の例	発行額 (億円)
土木債	道路、河川、公園 等	955
教育債	県立高等学校、県立特別支援学校 等	132
総務債	県有施設、広域廃棄物埋立処分場 等	126
警察債	警察署庁舎、交通安全施設 等	95
民生債	老人福祉施設、児童相談所 等	48
農林水産業債	農業基盤、林道、治山 等	42
災害復旧債ほか	水道用水供給事業出資金 等	95
臨時財政対策債	—	230
合計		1,723

県債科目別構成比 (%)



※ 市場公募債資金以外を含む
 ※ 上記は新発債を対象としており、借換債は含まない
 ※ 科目は一般会計上の区分を準用
 ※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある

令和6年度歳出決算（普通会計）

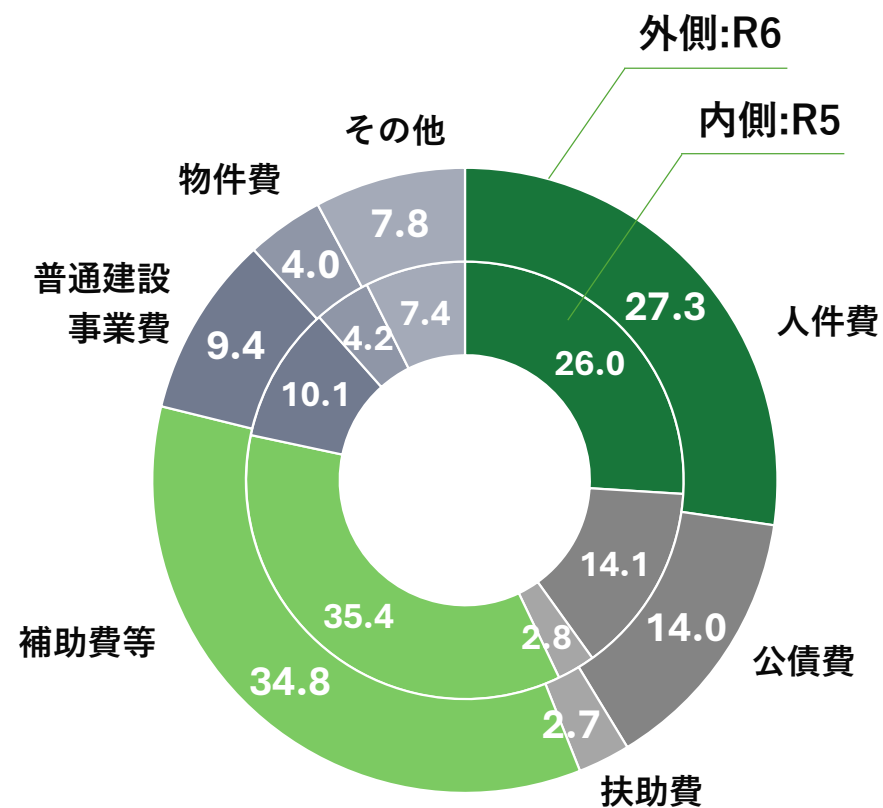
歳出の内訳

（単位：百万円、％）

歳入	R6	R5	対前年度 増減額	対前年度 増減率
人件費	576,556	534,664	41,892	7.8
うち職員給	438,650	420,069	18,581	4.4
物件費	85,499	85,929	▲430	▲0.5
維持補修費	14,627	14,651	▲24	▲0.2
扶助費	57,844	58,690	▲846	▲1.4
補助費等	736,151	729,372	6,779	0.9
普通建設事業費	199,232	207,283	▲8,051	▲3.9
うち補助事業費	72,655	77,593	▲4,938	▲6.4
うち単独事業費	113,776	116,344	▲2,568	▲2.2
災害復旧事業費	878	1,317	▲439	▲33.3
失業対策事業費	-	-	-	-
公債費	296,655	290,739	5,916	2.0
積立金	87,221	72,408	14,813	20.5
投資及び出資金	9,495	7,080	2,416	34.1
貸付金	10,481	10,537	▲57	▲0.5
繰出金	41,427	46,735	▲5,308	▲11.4
合 計	2,116,066	2,059,405	56,662	2.8

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある

歳出構成比（％）



起債運営の基本的な考え方

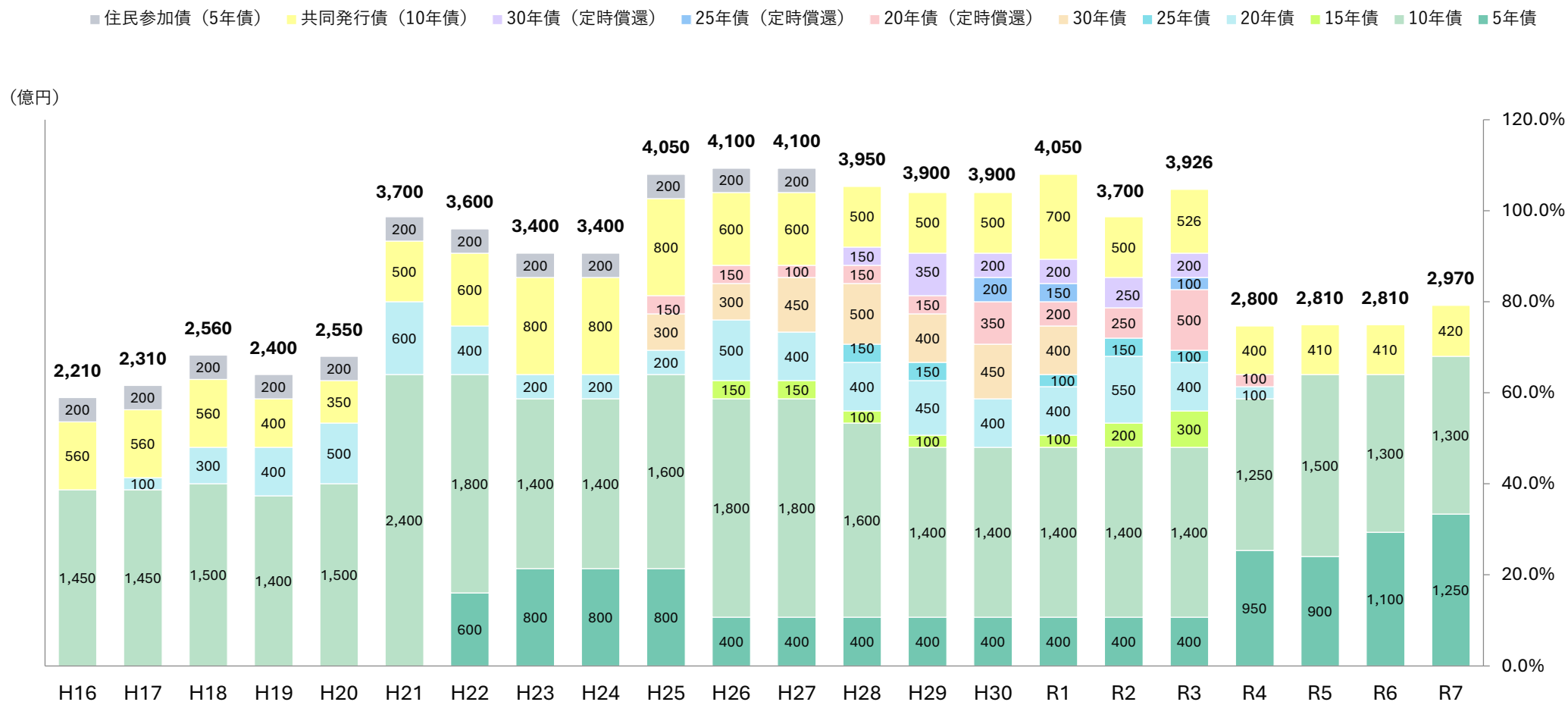
02.



1. 市場公募債の発行額の確保と発行ロットの維持
2. 市場環境、投資家需要を踏まえた年限の選定と機動的な発行
3. オンラインなど新たなIR手法を活用した丁寧な市場との対話
4. 持続可能な埼玉県債市場の形成につながる投資家層の拡大
5. 公債費縮減につながる調達手法の多様化



市場公募債年度別発行額（過去20年間、カレンダーベース）



※ 一般会計以外の借換債等を含む。以下の表も同じ

令和7年度市場公募債発行実績

(単位：億円)

	令和7年									令和8年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5年債	200 1.125% T+14.5bp	200 1.060% T+20.5bp					200 1.357% T+11.5bp						600
10年債	200 1.522% T+16.0bp		200 1.685% T+21.0bp						200 1.989% T+14.5bp		200 2.382% T+14.0bp		800
フレックス		(10年) 250 1.577% T+22.0bp	(5年) 250 1.212% T+17.0bp		(ESG債) 300 (5年) 1.168% T+12.0bp (10年) 1.645% T+14.5bp			(5年) 200 1.339% T+11.0bp				(5年) 150 1.685% T+9.0bp	1,150
共同債 (10年)	100 1.283% T+16.0bp	50 1.605% T+22.0bp	50 1.704% T+21.0bp		100 1.650% T+15.5bp					100 2.248% T+13.0bp			400
グリーン 共同債 (10年)						20 1.709% T+13.0bp							20
計	500	500	500		400	20	200	200	200	100	200	150	2,970

全国型市場公募地方債を発行する地方公共団体が地方財政法第5条の7に基づき共同して発行する債券。
平成15年4月から毎月発行。令和8年度は37団体が参加し、全団体が年間発行額全額について連帯債務を負う。
地方債であり非常に安全性の高い債券。埼玉県は創設時からのメンバー。

1 償還期間・利払方法

10年満期一括償還・年2回利払の固定利付債。

2 令和8年度の発行規模

令和8年度の発行総額は1兆850億円。
毎月、1,000億円程度が発行され、
発行ロットが大きいことから、流動性が高い債券。

3 募集期間

募集期間は、毎月上旬の発行条件決定日から
同月中旬まで（休日等の関係で回号により異なる）。

4 発行日・利払日

発行日・利払日は、次のとおり。

■ 発行日→毎月25日

■ 利払日→発行月に関わらず、2月と8月の25日

※ 発行日、利払日が銀行休業日に当たる場合には、
その前銀行営業日となります。

5 連帯債務方式

地方財政法第5条の7に基づき、37団体が毎月連名で
連帯債務を負う方式で発行。

6 流動性補完措置

ファンドを設置し、共同発行市場公募地方債の発行
団体に万一の災害等が発生した場合であっても期日
どおりの支払に万全を期している。

具体的には、37団体合計で、その年度において最も
元利金支払額が多い月の元利金支払額の1/10程度の
額を募集受託銀行に預け入れている。

共同発行37団体					
北海道	宮城県	福島県	茨城県	埼玉県	千葉県
神奈川県	新潟県	福井県	長野県	岐阜県	静岡県
愛知県	三重県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
岡山県	広島県	徳島県	熊本県	大分県	鹿児島県
札幌市	仙台市	千葉市	川崎市	新潟市	静岡市
浜松市	京都市	大阪市	神戸市	広島市	北九州市
福岡市					

出典：共同発行市場公募地方債リーフレット

令和 8 年度市場公募債発行計画

(単位：億円)

	令和 8 年									令和 9 年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5年債	200 1.968% T+15.0bp	200 2.053% T+15.0bp							200				600
10年債	200 2.580% T+19.0bp		200 2.764% T+21.5bp				200				200		800
フレックス		(3年) 300 1.678% T+11.5bp (10年) 300 2.767% T+20.0bp	(5年) 300 2.039% T+12.0bp		ESG (5年,10年) 300								1,200
共同債 (10年)	50 2.612% T+18.0bp	100 2.767% T+18.0bp	100 2.832% T+18.0bp		100					100			450
グリーン 共同債 (10年)						20							20
計	450	900	600	6月までの小計 1,950	400	20	200		200	100	200		3,070

- 「埼玉県5か年計画」では、2040年を見据えた埼玉県の目指す「3つの将来像」を掲げ、将来像の実現に向けた基本姿勢として、「埼玉版SDGsの推進」を計画の全施策を貫く、横断的な視点として位置付け
- 3つの将来像の実現に向けた施策・取組を着実に推進するため、**埼玉県ESG債**によりその財源を確保

埼玉県ESG債

環境(E: Environment)、社会(S: Social)、ガバナンス(G: Governance)

グリーン
プロジェクト

環境問題の解決

ソーシャル
プロジェクト

社会的課題の解決

サステナビリティボンド

【サステナビリティボンド・ガイドライン 2021(国際資本市場協会※)による定義】

サステナビリティボンドとは、調達資金の全額がグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトに充てられる債券である。 ※国際資本市場協会(ICMA)：世界の金融機関等が加盟する国際機関

埼玉県ESG債 令和8年度の発行について

区 分	サステナビリティボンド
年 限	5年及び10年（満期一括）
発行額	300億円 ※うち40億円を個人投資家向けに発行
発行月	令和8年8月

年 限	法人投資家向け		個人投資家向け
	5年	10年	5年
発 行 額	260億円		40億円
利 率 決 定 日	8月7日(金)		
購 入 単 位	1,000万円単位		1万円単位
購 入 限 度 額	上限なし		法人・団体は1,000万円まで ※個人は上限なし
引 受 会 社	SMBC日興証券、野村證券、大和証券 ※個人向けの一部をSBI証券及び楽天証券で販売		

災害・危機に強い埼玉の構築 治水・治山対策の推進



河道整備（河川拡張）

河川改修や調節池の 整備・質的改良

河道や調節池の整備を計画的に推進し、治水安全度の向上を図る。



砂防関係施設整備

砂防関係施設の整備

砂防関係施設整備を計画的に推進し、土砂災害の防止や地域の安全確保を図る。

豊かな自然と共生する社会の実現 みどりの保全と創出



緑地の公有地化

身近な緑の保全

市町村や環境団体と協働した緑地の公有地化を行う。

儲かる農林業の推進 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大



森林管理道

森林管理道や作業道の 整備促進

適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道を整備する。

災害・危機に強い埼玉の構築 危機管理・防災体制の再構築

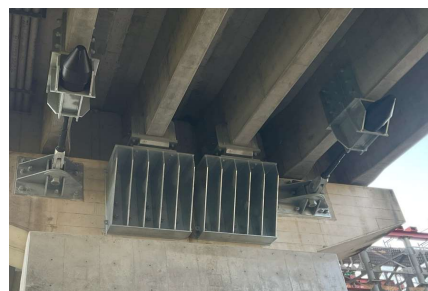


衛星系防災行政無線

衛星系防災行政無線の 再整備

県民の安全・安心を確保するため、衛星系防災行政無線を再整備し、消防防災力の充実に図る。

大地震等に備えたまちづくり



橋りょうの耐震化

橋りょうの計画的な点検・ 修繕・更新及び耐震補強

橋りょうの計画的な点検・修繕・更新を行うとともに、大規模地震の発生に備え、耐震補強を進める。

子育てに希望が持てる社会の実現 子育て支援の充実



放課後児童クラブ

放課後児童クラブの整備 促進

放課後児童クラブの整備を進める市町村に助成し、就労等をしている保護者の子育てを支援する。

未来を創る子供たちの育成 質の高い学校教育の推進



スロープの設置

安全で快適な学習環境の 整備・充実

県立高校にスロープ設置やエレベーター設置等のバリアフリー化を実施し、安全で快適な学習環境の充実に図る。

評価

株式会社日本格付研究所（JCR）

評価結果

SU1(F) 令和4(2022)年8月8日【取得】

評価対象

埼玉県サステナビリティファイナンス・フレームワーク

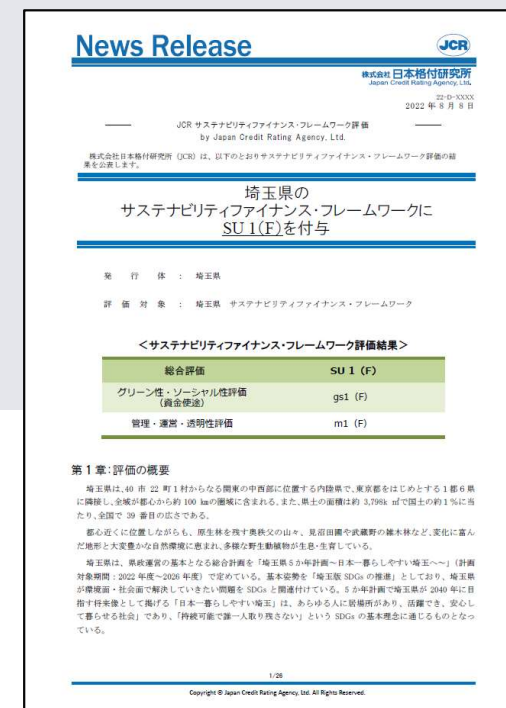
評価1：グリーン性・ソーシャル性評価

- 本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプ
ジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、
最上位である『gs1(F)』とした。

評価2：管理・運営・透明性評価

- 管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、
計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待でき
ると評価し、**最上位である『m1(F)』**とした。

※ 株式会社日本格付研究所による評価書の抜粋



【JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ソーシャル性評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外